

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月12日
【事業年度】	第10期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 元英
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03 - 6657 - 5453（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 畑 直史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03 - 5284 - 8326
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 畑 直史
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年3月24日に提出した第10期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 設備の状況

3. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

(6) 所有者別状況

(7) 大株主の状況

(8) 議決権の状況

発行済株式

(9) ストックオプション制度の内容

2. 自己株式の取得等の状況

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

6. コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

2. 財務諸表等

(2) 主な資産及び負債の内容

流動資産

3【訂正箇所】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【企業情報】

第3【設備の状況】

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(訂正前)

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着 手	完 了	
当社 茨城バイオ ディーゼル発電所	茨城県	パワーマーケティング事業	ディーゼル 発電設備	1,000,000	-	自己資金及び 借入金	平成26年4月	平成26年10月	-
当社 本社	東京都 足立区	エネルギーマネ ジメント事業	事業用ソフト ウェア	348,681	-	自己資金	平成26年1月	平成26年12月	-
当社 本社	東京都 足立区	エネルギーマネ ジメント事業	事業用ソフト ウェア	309,840	-	自己資金	平成27年1月	平成27年12月	-
当社 本社	東京都 足立区	エネルギーマネ ジメント事業	事業用ソフト ウェア	309,840	-	自己資金	平成28年1月	平成28年12月	-
エナリスDEバイオ ガスプラント(株) 群馬バイオガス プラント	群馬県	パワーマーケティング事業	発電設備	700,000	300,000	NCPバイオガス発 電投資事業有限責 任組合による出資	平成25年11月	平成26年9月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(訂正後)

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着 手	完 了	
当社 茨城バイオ ディーゼル発電所	茨城県	パワーマーケティング事業	ディーゼル 発電設備	1,000,000	-	自己資金及び 借入金	平成26年4月	平成26年10月	12MW
当社 本社	東京都 足立区	エネルギーマネ ジメント事業	事業用ソフト ウェア	348,681	-	自己資金及び増資 資金	平成26年1月	平成26年12月	- (注2)
当社 本社	東京都 足立区	エネルギーマネ ジメント事業	事業用ソフト ウェア	309,840	-	自己資金	平成27年1月	平成27年12月	- (注2)
当社 本社	東京都 足立区	エネルギーマネ ジメント事業	事業用ソフト ウェア	309,840	-	自己資金	平成28年1月	平成28年12月	- (注2)
エナリスDEバイオ ガスプラント(株) 群馬バイオガス プラント	群馬県	パワーマーケティング事業	発電設備	700,000	300,000	NCPバイオガス発 電投資事業有限責 任組合による出資	平成25年11月	平成26年9月	0.4MW

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年3月18日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,050	10,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	100	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,005,000 (注)1、6	1,005,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	292 (注)2、6	292 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月14日 至 平成35年3月18日	自 平成27年5月14日 至 平成35年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 (注)6 資本組入額 146 (注)3、6	発行価格 292 (注)6 資本組入額 146 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他一切の処分により取得するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡、質入その他一切の処分により取得するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(以下、略)

(訂正後)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年3月18日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	10,050	10,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	<u>310</u>	<u>430</u>
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,005,000 (注)1、6	1,005,000 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	292 (注)2、6	292 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月14日 至 平成35年3月18日	自 平成27年5月14日 至 平成35年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 (注)6 資本組入額 146 (注)3、6	発行価格 292 (注)6 資本組入額 146 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他一切の処分により取得するには、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡、質入その他一切の処分により取得するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(以下、略)

(6) 【所有者別状況】
(訂正前)

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	33	93	23	-	16,722	16,874	-
所有株式数 （単元）	-	985.40	3,939.12	2,055.40	560.80	-	35,659.77	43,200.50	
所有株式数の割合 （％）	-	2.28	9.12	4.76	1.30	-	82.54	100.0	-

(注) 自己株式122,800株は、「個人その他」に1,228単元を含めて記載しております。

(訂正後)

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （ 株 ）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	33	93	23	22	16,700	16,874	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	9,854	39,390	20,554	5,606	71	356,491	431,966	3,900
所有株式数の割合 （ % ）	-	2.28	9.12	4.76	1.30	0.01	82.53	100.0	-

(注) 自己株式122,800株は、「個人その他」に1,228単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】
(訂正前)

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
池田 元英	東京都足立区	11,825,000	<u>27.45</u>
池田 奈月	東京都足立区	11,825,000	<u>27.45</u>
有限会社プリシャス	東京都目黒区八雲2丁目23 - 8	1,900,000	<u>4.41</u>
辻中 馨	東京都渋谷区	1,700,000	<u>3.94</u>
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6 - 1	1,012,600	<u>2.35</u>
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	813,300	1.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	757,900	1.75
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9 - 1	634,300	<u>1.47</u>
渡部 健	東京都板橋区	450,000	1.04
N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13 - 12	420,000	0.97
計	-	31,338,100	<u>72.74</u>

(訂正後)

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
池田 元英	東京都足立区	11,825,000	<u>27.37</u>
池田 奈月	東京都足立区	11,825,000	<u>27.37</u>
有限会社プリシャス	東京都目黒区八雲2丁目23 - 8	1,900,000	<u>4.39</u>
辻中 馨	東京都渋谷区	1,700,000	<u>3.93</u>
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6 - 1	1,012,600	<u>2.34</u>
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	813,300	1.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	757,900	1.75
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9 - 1	634,300	<u>1.46</u>
渡部 健	東京都板橋区	450,000	1.04
N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13 - 12	420,000	0.97
計	-	31,338,100	<u>72.54</u>

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

平成25年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 122,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 <u>43,077,700</u>	<u>430,777</u>	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	43,200,500	-	-
総株主の議決権	-	<u>430,777</u>	-

(訂正後)

平成25年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 122,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 <u>43,073,800</u>	<u>430,738</u>	-
単元未満株式	普通株式 <u>3,900</u>	-	-
発行済株式総数	43,200,500	-	-
総株主の議決権	-	<u>430,738</u>	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年 3 月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役、監査役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年 3 月18日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成25年 5 月13日
付与対象者の区分及び人数 (注)	当社取締役 7 名 当社監査役 1 名 当社従業員 80名
新株予約権の目的となる株式の種類	「 (2) 新株予約権等の状況 」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「 (2) 新株予約権等の状況 」に記載しております。

(注) 提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 7 名、当社監査役 1 名、当社従業員 75名となっております。

(訂正後)

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年3月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役、監査役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年3月18日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成25年5月13日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役7名、当社監査役1名、当社従業員72名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

(訂正前)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	122,800	-	-	-

(注) 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(訂正後)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	122,800	-	122,800	-

(注) 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(略)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1．会社の機関の基本説明

イ．取締役会

当社は取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行っており、取締役7名（うち社外取締役は1名）となっております。取締役会は原則毎月1回の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

ロ．監査役、監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ハ．内部監査

当社は独立した内部監査室を設け、代表取締役の命を受けた内部監査室員2名が、当社グループ全体をカバーするよう内部監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図

(略)

2．内部統制システムの整備の状況

(略)

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門である内部監査室(人員2名)を設置し、策定した監査計画に基づき当社の全部門及び子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に対して報告するとともに、必要に応じて部門に対して改善指示を行っております。

また、監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成され、策定した監査計画に基づき各監査役により独立した立場で監査を実施、監査役会にて報告、協議しております。

内部監査室及び監査役は、それぞれが連携・相互補完し効率的に監査を実施するため、ミーティング等で監査計画や監査結果の共有を行っており、企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。

監査法人との連携状況に関しては、監査役は監査法人とのミーティングを四半期に1回開催し、会計監査の概要及び結果の報告を受けております。また、内部監査室は監査法人と適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

リスク管理体制の整備の状況

(略)

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．～二．(略)

ホ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

役員報酬等の内容

最近事業年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役 8 名の年間報酬総額 132,900千円（うち、社外取締役 1 名の年間報酬総額 6,000千円）

監査役 3 名の年間報酬総額 15,030千円（うち、社外監査役 2 名の年間報酬総額 4,950千円）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、連結会計年度ごとに業績等を考慮して決定しております。

～ （略）

（訂正後）

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

（略）

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1．会社の機関の基本説明

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織について、当社は、社外取締役を含む取締役会を構成するとともに、監査役制度を採用し、監査役会を設置して業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役においては、社外取締役も含め業務執行に関する十分な監視・監督を行っております。また、監査役においては、社外監査役を含む全監査役が取締役会に出席するほか、監査役会による監視機能の構築・運用を行っており、取締役による重要事項・法定事項の決定や業務執行状況の監視機能を充分果たしていると考えております。以上のような理由から、上記の体制を採用しております。

イ．取締役会

当社は取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行っており、取締役 7 名（うち社外取締役は 1 名）となっております。取締役会は原則毎月 1 回の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

ロ．監査役、監査役会

当社の監査役会は常勤監査役 1 名と非常勤監査役 2 名（社外監査役）で構成し、毎月 1 回開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び監査法人与連携して適正な監査の実施に努めております。なお、社外監査役である天城武治は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当な知見を有しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図

（略）

2．内部統制システムの整備の状況

（略）

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門である内部監査室(人員 2 名)を設置し、策定した監査計画に基づき当社の全部門及び子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に対して報告するとともに、必要に応じて部門に対して改善指示を行っております。

また、監査役会は、常勤監査役 1 名と非常勤監査役 2 名（社外監査役）で構成され、策定した監査計画に基づき各監査役により独立した立場で監査を実施、監査役会にて報告、協議しております。

内部監査室及び監査役は、それぞれが連携・相互補完し効率的に監査を実施するため、ミーティング等で監査計画や監査結果の共有を行っており、企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。

監査法人との連携状況に関しては、監査役は監査法人とのミーティングを四半期に 1 回開催し、会計監査の概要及び結果の報告を受けております。また、内部監査室は監査法人与適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

また、内部統制部門である経営管理本部は、内部監査室や監査役会及び監査法人与連携を図りながら、会社法及び金融商品取引法に基づき会計監査を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

(略)

社外取締役及び社外監査役の状況

イ. ~ 二. (略)

ホ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

また、社外役員による監督並びに監査上必要な情報提供についても、内部統制部門である経営管理本部を経由して適宜なされております。

役員報酬等の内容

最近事業年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役 8 名の年間報酬総額 132,900千円（うち、社外取締役 1 名の年間報酬総額 6,000千円）

監査役 3 名の年間報酬総額 15,030千円（うち、社外監査役 2 名の年間報酬総額 4,950千円）

なお、役員報酬は基本報酬のみであり、その他の種類の報酬は支給しておりません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、連結会計年度ごとに業績等を考慮して決定しております。

~ (略)

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 5,000千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

(訂正前)

区分	金額(千円)
現金	289
預金	
普通預金	1,173,870
当座預金	1,200
小計	<u>1,175,360</u>
合計	1,175,360

(訂正後)

区分	金額(千円)
現金	289
預金	
普通預金	1,173,870
当座預金	1,200
小計	<u>1,175,070</u>
合計	1,175,360